

第1回旭川駅周辺かわまちづくり検討会 議事要旨

日時：令和5年6月8日(水) 18:30~20:00

場所：旭川合同庁舎 東館1階 入札執行室

出席者：9名（出席者名簿のとおり）

議題：昨年度懇談会、かわまちづくり計画・利活用方策の検討、事例紹介、今後の進め方について

1. 議事

(1) 昨年度懇談会及びかわまちづくり計画について

事務局(旭川市)から昨年度懇談会及びかわまちづくり計画の概要等の説明を行い、委員から以下の発言があった。

【委員 A】

国土交通省にはいつ頃までかわまちづくり計画を申請して、いつ頃結論が出る見通しか。

また、道内ではどれぐらいの自治体がかわまちづくりに取り組んでいるのか。

【事務局(旭川市)】

6月6日に申請しており、その後、国土交通省の審査が行われ、例年8月頃に登録の報告がある。今年度についても8月から9月にかけて国土交通省からのプレスリリースで登録の結果が示され、登録証が授与されるという流れになる。正確な箇所数を即答できないが、10箇所以上でかわまちづくりが登録されており、現在事業を進めているものもある。箇所数については、確認した後日回答する。

(※令和5年8月1日現在、国土交通省に申請中の旭川市及び南富良野町を含めて、道内では11箇所でかわまちづくり事業が進められている。)

(2) 利活用方策の検討について

事務局(旭川市)から利活用方策の検討に関する説明を行い、委員の了承を得た。

(3) 事例紹介

委員からかわまちづくりに関連して「かわまちフェス」「100kmサイクリング in 旭川」「まちなかアクティビティ」「小学生川下り」の事例紹介があり、以下の発言があった。

【委員 B】

駅周辺は、自分自身で楽しめる良い場所であり、旭山動物園、上野ファームに並ぶぐらい素敵な場所だということを耳にする。サケの遡上、夜の水面に映る駅の風景等、きっとみんな知らないところがあって、このような情報も伝えていけたらいいと感じる。

【委員 A】

具体的な検討を進めていくにあたり、ソフト面はかわまちづくり計画で概ねイメージできるが、

どのようなハード面が行われるのか。例えば、サイクリングロードを整備するにあたり、一般の道路と接続するようなハード施策も考えるのか。

【事務局(旭川開発建設部)】

ハード面については、かわまちづくり計画書に記載している内容を実施することになる。河川管理者による親水広場が主な整備内容になる予定である。

【委員 C】

知らないイベントが多いという印象を受けた。せっかくやるのだったら、いろいろな市民の方にイベントなどの情報が届かないことには次のステップまで行けないと思う。お金をかけずにどのように発信していくかが大事だと思う。駅南側に位置する忠別川はとても良い場所であるが、高校生がたむろしたり夜暗くて行きづらいという声も耳にするので、誰もが行きやすい環境づくりを何かできないのかと思う。

【委員 D】

小学校5年生で川に関する学習の場面があるが、川は危険だということで敬遠されがちである。本物に触れる・知るということは、バーチャルリアリティでは到底足元にも及ばず、貴重な経験になると思う。川に関するイベントのチラシを見て、参加してみたいと思う子どもたちはたくさんいると思うが、学校でチラシをあまり見たことがない。PRのし甲斐があると思う。

【座長】

夏まつりのパンフレットを、教育委員会から小学校・中学校、旭川市内と近郊に配っていただいているのが、初年度は教育委員会にお願いするのも結構ハードルが高かった。

【事務局(旭川市)】

PRについては、一度教育委員会と相談させてほしい。

【委員 C】

旭川市では、水辺に親しむ子どもたちの事業を実施していると思うが、その事業に関するパンフレットがとても人気だと聞いている。教育委員会からも配ることができるが、全校生徒に配付するには2万部ぐらい必要になる。学校に(任せる?)配付するととても反応があるので、有効に使えるよい。

【委員 E】

PRが一番難しい。動画配信サイトなどは特定の人しか見ないので、これを機会に学校など、いろいろなネットワークで繋がり、そこからどんどん発信されていくような形になればよいと思う。

【委員 F】

大正橋から緑東大橋までの間の河道が整備されていた。川に向かって緩やかな法面が作られていて、少し水が溜まるような部分もあったが、どういう目的で実施されたのか。

【委員 E】

低水路(通常の川の水が流れている部分)の幅の確保だと思う。低水路が樹林化しているので、樹林化しないようにして洪水時に断面を確保することだと思う。

【事務局(旭川開発建設部)】

確認し、後日回答する。

(※通常水が流れる川の幅が固定されていたことにより、流水によって河岸部が洗掘され、一方で砂州が発達して樹林化が進んでいる状況でした。そのため、令和4年度の冬季に河岸洗掘、樹林化及び砂州の固定化の防止を目的とした河道修正を行いました。今年度は、低水路内で水

が溜まっている場所について、水が流れるようにする工事を予定しています。)

(3) 今後の進め方について

事務局(旭川市)から今後の進め方の説明を行い、委員から以下の発言があった。

【委員 A】

現地見学は考えていないのか。現場を見ないと、なかなかイメージがわからない。現地を見て新たな発想が出てくるかもしれないので、現地見学を実施してほしい。

【委員 F】

現地を見ながらどういう絵面や景色になるか、頭に浮かべてワクワクしながら議論していくことがとても大事だと思う。ざっくばらんにいろいろな意見をどんどん出していくのがよい。

【事務局(旭川市)】

検討させていただきたい。

【委員 A】

利用ルールづくりはどうなるのか。環境面で考えると、忠別川はサケがたくさん遡上している川で産卵床もたくさんあるので、ラフティングボートの利用に関するルールづくりが重要になってくると思う。全体の景観に関しては整備が行われなければならないのだが、景観に対するルールも必要で、これらのルールを検討するような場面があってもいいのではないか。

【事務局(旭川市)】

河川利用の一般的なルールはある。この検討会で、川は危ない・危険だという認識を、一定のルールの下で利用を促すという方向に変えていく整理ができるとよい。河川法も含めたルールをどのように周知していくか、今後議論できればと思う。別途実施するワーキングで少し深掘りした議論はできるので、その機会委員の皆さんに考えていただきたい。

【委員 G】

自転車に乗る人はたくさんいるが、一緒に率先してライドしたり、いろいろな場所の環境に応じた自転車の乗り方を教える人が少なくなってきた。会員を増やす狙いで自転車のイベントを実施しているが、なかなか増えないので、自転車のイベントを継続的に実施するための体制づくりが課題となっている。人材育成も検討会の中で検討していきたい。

【座長】

本日いただいた御意見等につきましては、事務局にて、次回検討会等に反映するということがよくお願いいたします。

【事務局(旭川市)】

今回いただいた意見を、次回以降の検討会またはワーキングに極力反映できる形で考えていきたい。次回は、6~7月にかけてワーキングを予定しているが、現地視察も含めて再検討し、日程調整等をさせていただきたい。

(※現地見学については、7月5日に実施。ワーキングについては7月25、26日で実施。)

以上